

令和6年1月29日

長与町長 吉田慎一様

長与町特別職報酬等審議会
会長 勝本真二



長与町議会議員の議員報酬について（答申）

令和5年11月17日付けにて当審議会に対し諮問された長与町議会議員に係る報酬の額及びその改定の時期について、慎重に審議した結果、次のとおりの結論に達しましたので答申いたします。

記

【答申内容】

本審議会は、諮問された事項について2回にわたり審議を行った。諮問事項を検討するにあたっては、現下の社会経済情勢を踏まえ、本町の財政状況、全国の類似団体との比較及び議員としての職責や活動状況、加えて一般職職員の給与改定状況等を総合的に勘案し、下記の改定が妥当であると判断した。

＜議員報酬の額＞

議長	368,000円	(現行: 343,000円)
副議長	310,000円	(現行: 285,000円)
委員長	296,000円	(現行: 271,000円)
議員	283,000円	(現行: 258,000円)

＜改定実施時期＞

令和6年4月1日

＜付帯意見＞

今後の社会経済情勢等の変化に伴う報酬額の妥当性については、必要に応じ再検証されたい。また、改定に伴い、議員活動が活性化され、町の発展につながることに期待する。

【審議内容】

町議会議員の報酬額については、平成12年に改定されて以降、据え置かれており、平成23年に本審議会が開催されるも、当時の社会情勢等を踏まえた結果、現状維持が妥当との審議結果を受け、現在まで至っている。

一般職の給料においては、平成5年以降の状況を見た場合、平成13年度までは増額改定が続いたものの、平成14年の人事院勧告よりマイナス改定が続き、現状においても累積改定率は平成5年との比較ではマイナスのままであったことから、特別職の給料及び報酬については、今まで据え置かれている状況である。

審議においては、「長与町議会議員報酬に関する特別委員会における報告書」における調査結果をはじめとして、類似団体や県内他町との比較、財政への影響や議員の活動状況、住民感情など、あらゆる角度から検証するとともに、なり手不足や議員になることへの魅力向上の観点から、将来、多くの人が立候補し、議員活動がしやすい環境を整備する必要があると考え、増額改定を基本とした議論を行った。

結果として改定した場合の報酬額は、類似団体と比較して平均をやや上回る順位に位置する結果となり、一定の妥当性を見出すことができたと結論付ける。

改定時期については、なり手不足、議員の役割等の観点から、町議会議員の再選挙が行われる令和6年4月から改定することが妥当であるとの結論に至った。

【審議会の開催状況】

第1回 令和5年11月17日

第2回 令和6年1月23日

【審議会委員】

会長 勝本 真二
委員 伊達 憲一
委員 佐野 浩子
委員 川村 菊雄
委員 毎熊 一太